[企業支援]課経営計画書(総括表)

■事務事業の総括

No.	- 様式 事務事業名 - 区分	様式	R1 度計画額(単	単位:千円)	R1 年度必要人工		
INU.		計画額	内特定財源	職員	臨時職員		
1	企業立地推進事業	Α	100	100	3. 0	0. 5	
	숌 計	100	100	3. 0	0. 5		

■特記事項

必要人工の職員について、まちづくり推進室兼企業支援課職員については0.5人とした。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

■空 促 月	<u>rik</u>		1	1		
所属名	企業支援課		No.	1		
事業名	企業立地推進事業					
総合計画の	基本目標 5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
体系	基本政策 2	産業・経済				
目的		そを見据え、次世代の暮ら と業の立地誘導を行う。	らしの豊	とかさや持続可能な財政基盤を確保するた		
事務内容	・都市計画マスタープランで新規に工業機能を誘致する区域と位置付けた区域へ企業の誘致を行う。(オーダーメイド方式での企業誘致) ・新たな工場の立地に必要な関係機関との協議、事務手続きの支援を行う。 ・町内に用地取得を希望する企業と協定書を締結し、開発用地の取得交渉の支援を行う。					
現在における経過又は課題	・可内に用地取侍を布望する企業と協定書を締結し、開発用地の取侍交渉の支援を行う。 ・「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正したが、今後はこの土地利用計画に基づき、優良企業などを積極的に誘致する必要がある。 ・これまでトヨタ自動車株式会社新大口部品センター開発について、企業立地のための協定締結、土地のとりまとめなどの支援の他、都市計画法や農地法などの事務手続きへの支援を行った。平成30年度は地権者との所有権移転登記を終えた後、造成及び建築工事が円滑に進むよう、トヨタ自動車株式会社、工事関係業者及び行政が連携し、定期的な会議を実施している。 ・株式会社パロマ大口新工場拡張開発については、企業立地のための協定書締結、開発用地(西側及び東駐車場)の取りまとめを終え、平成30年度すべての地権者との契約締結が完了した。開発にあたっては、地元の理解を得られるよう引き続き丁寧な説明を続けていく必要がある。 ・平成30年度に土地の取りまとめに関する支援依頼が3社(日伸制御器工株式会社、新日本ファスナー株式会社、有限会社宝製作所)、開発手続きに関する支援依頼が3社(株式会社愛康、株式会社岡谷特殊鋼センター、株式会社カマタ製作所)からあった。・その他、町内への企業立地に係る個別相談を受け、具体的な計画となれば候補地の調査及び選定を行い、企業に対するプレゼンテーションを実施している。					
平成 31 年度 の目標又は 改善策	都市日のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	3 4条第12号の区域申 大工新大口部品センジン本格運用開始を目指し、 大口新工場拡張開発にで 対的に打ち合わせを実施で で援していく。 がの依頼があった3社に のの依頼があった3社に で努め、開発手続きに関す のでは、全国的にもあまい	出夕、口布 こと りの 手開きに けいし つる 例の すいし つる の	は、定められた期限までにとりまとめが は、定められた期限までにとりまとめが は、定められた期限までにとりまとめが は、定められた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた期限までにとりまとめが は、ためられた対したがしたがしたがしたがしただいており、具体化で		

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~	・トヨタ自動車株式会社新大口部品センター拡張開発計画定例会議、開発関連支援
通年	・株式会社パロマ新大口工場拡張開発計画定例会議、開発関連支援
	・土地の取りまとめ
	日伸制御器工株式会社 (期限:平成31年 9月末)
	新日本ファスナー株式会社(期限:平成32年 3月末)
	有限会社宝製作所 (期限:平成31年12月末)
	・開発手続きに関する支援
	株式会社愛康、株式会社岡谷特殊鋼センター、株式会社カマタ製作所
	・その他、新たな企業誘致に関する土地のとりまとめ、開発手続きに関する支援を行う。

■3年間の目標

目標	町内に9社の企業誘致を目指す。						
	項 目(単位)	H29 計画	H29 実績	H30 計画	H31 目標	H32 目標	H33 目標
	誘致する企業数				3 社	3 社	3 社

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H32 年度	・本町独自のオーダーメイド方式による企業誘致のPRを実施 ・工場立地に係る関係機関との協議、事務手続き及び町内の用地取得について、企業に対 し積極的な支援を行う。
H33 年度	・本町独自のオーダーメイド方式による企業誘致のPRを実施 ・工場立地に係る関係機関との協議、事務手続き及び町内の用地取得について、企業に対 し積極的な支援を行う。

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	H31 年度計画額
事業費		千円	0	100	100
(内特定財源)		千円	0	100	100
	職員	人工	0.0	4. 0	3.0
人工	臨時職員	人工	0.0	1. 0	0. 5
	計	人工	0. 0	5. 0	3. 5

■平成31年度計画特定財源内訳

_■平成 31 年度計画特定	(単位:千円)	
特定財源名称	金額	備 考(充当先等)
企業誘致旅費負担金	100	8-4-7(2)9-3 特別旅費
合 計	100	

■平成31年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

□ ・ ・	計画観		内容

			_
炶	雷司	車	T白
177	AI.	#	ᄱ

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・トヨタ自動車㈱については、新部品センター建設工事の関係機関と定期的に会議を開催し、工事の進 捗状況や協議事項の確認、調整を行った。令和元年8月以降は随時の打ち合わせに切り替え、建設工 事に係る相談や工事に対する地元からの要望等に対し、トヨタ自動車㈱及び関係機関と連携して対応 した。
- ・(株)パロマの新工場建設事業について、平成31年3月23日開催の全体説明会以降も、引き続き本町 及び(株)パロマにより地元住民に対し、個別訪問による説明や定期的に開催された役員との意見交換会 に出席し理解を求めた(個別訪問数23回・意見交換会出席数5回)。また工事説明会においては、 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地元役員と相談の上、事業概要資料を事前に地元に配布し、 開催日時を6回に分けた小規模の説明会を開催するよう調整した。

・土地の取りまとめ状況

・都市計画法第34条第12号の進捗状況

(株)愛康区域申出受理令和元年7月22日(株)岡谷特殊鋼センター区域申出受理令和2年1月10日(相)宝製作所区域申出受理令和2年1月10日(株)カマタ製作所事前協議書提出令和元年12月23日日伸制御器工株事前協議書提出令和元年12月23日

・愛知県が主催する産業立地セミナーに参加し、パネル及びパンフレットにより、セミナー参加企業へ オーダーメイド方式による企業誘致のPRを行った。

■評価

- ・トヨタ自動車㈱新部品センターについては、関係機関、町関係部署との間で調整を図りながらこれまで遅滞なく工事が進められている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による影響から、今後周辺地域や現場環境の安全確保を考慮し、感染防止対策の徹底とさらには工事スケジュールの見直しを求められる可能性がある。
- ・㈱パロマの新工場建設事業について、これまでの地域への個別訪問や意見交換会を通じて、徐々に事業に対して地元の理解をいただいているように感じている。工事着工後も地元からの要望や工事に対する申出等があると思われるが、理解を得られるよう引き続き真摯に対応していく。
- ・土地の取りまとめについて、何宝製作所及び新日本ファスナー(㈱は地権者から事業に対してご理解いただき、目標としていた期日内に土地の取りまとめを完了することができた。引き続きオークマ(㈱についても、期日までにまとめられるよう地権者との交渉にあたる。また都市計画法第34条第12号の区域申出についても、関係機関と連携を図り、遅滞なく事務手続きが進められている。今後も適切な事務手続きに努め、関係機関との密な連携が求められる。
- ・今年度初参加となった産業立地セミナーについては、セミナーへ参加する企業が想定より少数であったため、企業誘致のPRとしては大きな成果は得られなかったが、他市町村の企業誘致事業の取組状況を把握することができ、また担当職員間で情報交換できたという点では、一定の成果はあったものと考えている。今後も県外において開催される産業立地セミナーにおいても積極的に参加し、情報収集と企業誘致のPRに努めていきたい。